



転出証明書 郵便請求書

申請年月日 令和 7 年 5 月 12 日

彦根市長様

届出人	住 所 (新住所地)	東京都千代田区霞が関 1-1-1		
	氏 名 (自署)	近江 佑太		
	昼間の連絡先	(080)	1234	- 5678
	異動者との関係	☒ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ その他 ()		

転 出 届	異 動 日	令和 7 年 5 月 8 日		
	新 住 所	〒 123 - 4567 東京都千代田区霞が関 1-1-1		
		新世帯主氏名 (近江 佑太)		
	旧 住 所	滋賀県彦根市 元町 4-2 部屋番号 (303 号)		
		旧世帯主氏名 (近江 銀二)		
	異 動 し た 人 の 氏 名 (届出人を含む)		生 年 月 日	性 別
	近江 佑太		昭和 58 年 1 月 2 日	男・女
	近江 翔子		昭和 60 年 3 月 4 日	男・女
	近江 凜		平成 29 年 5 月 6 日	男・女
			年 月 日	男・女
		年 月 日	男・女	
異動した人の中にマイナンバーカード (※通知カードではありません) または 住民基本台帳カードを持っている人はいますか？			はい ・ いいえ	

添付書類 (以下のものを同封願います。)

- ☒ 届出人の本人確認資料の写し (運転免許証、マイナンバーカード、健康保険の資格確認書など)
- ☒ 新住所地および宛名を記入し、切手を貼付した返信用封筒

返信用封筒および切手について...

- ▼異動した人の中にマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方がいる場合、カードを利用した転入手続きができるため、転出証明書は発行しません。よって、返信用封筒は必要ありません。ただし、異動日から 14 日経過後の請求の場合、転出証明書が必要になる場合がありますので、あらかじめご相談ください。
- ▼転出証明書には個人番号が含まれているため、簡易書留で返信することを推奨しています。簡易書留での返信を希望される場合は、普通郵便料金に簡易書留分の料金を加えた切手を貼った返信用封筒をご用意ください。余分に同封していただいた切手は、必要に応じて使用させていただきますが、切手の交換はいたしません。

※本人か法定代理人以外からの請求には応じられません。

※送付先は新住所に限らせていただきます。

お問合せ先：彦根市役所ライフサービス課 0749-30-6111 (直通)